

都内企業における公害防止投資に関する調査分析（第1報）

吉本 明 川瀬 渉 貴 今川 欣也

1 調査分析の概要

(1) 調査の目的・意義

公害対策の最も基本的かつ有効な手段は、発生源における汚染負荷の低減である。そのための措置として、第一義的には発生源自体における公害防止設備の整備が重要な要素の一つとなる。

しかし、民間企業における公害防止投資の状況は、わが国経済の減速化とともに相まって近年下降傾向を呈していることは、通産省、日本開発銀行等の実施する民間企業公害防止設備投資の動向調査や、日本産業機械工業会の公害防止装置生産実績調査等の結果からも明らかである。

もちろんその下降原因として、企業のおかれている経済環境の変化のみに帰せられるべきものではなく、各般の公害対策の進歩やその結果としての公害発生様の変化、技術革新、省資源省エネルギーの動向、さらには企業体質や住民意識等、多くの要因がかかわっている。

この調査分析においては、公害対策が本質的直接的には「発生源そのものから汚染負荷量を削減すること」という考え方方に立脚し、それを発生源企業における公害防止投資の面から検討を加えることとし、都内企業における公害防止投資の実態を把握するとともに、公害防止投資に係る諸要因の分析を試み、最終的には公害防止設備の設置促進を図るためにどのような有効手段が存するかについて考察するものである。

民間企業の公害防止設備の設置動向に関する調査としては、大企業を対象とした前記通産省、開銀の調査また中小企業を対象として52年度から実施されている環境庁調査等があるが、いずれも全国レベルの限られた情報を得るものとして利用されている。本調査のように、都の地域を対象とする詳細にわたる実態調査は、今回初めて実施されたものである。

(2) 調査分析の内容・課題

発生源における公害防止設備の整備促進は、企業における公害防止投資の意欲をどのような手段によって高めるかにかかっており、さらに、発生源企業がそれら行政手段を受け入れる素地をどのように形成していくは、効果的な行政執行を確保していくうえで、従前にも増して注目されなければならない重要な課題といえよう。

これまでの行政手段は、公害被害と世論を背景とするいわゆる公害規制（規制・指導・勧告・要請等）と、助成や金融・税制上の優遇措置等の施策によって公害防止投資を促進する方法に依拠してきた。

そこで、まず第1に、①これらの手段によって蓄積された防止投資ストックを把握し、さらに経年的な動向をつかむことによって、今後の動向を考察する基礎的データを確保する。

さらに、次に、企業における公害防止投資を左右する諸々の要因が存するわけであるが（図1参考）、②これまでの行政手段と企業の防止投資の関連、あるいは企業をめぐる経営・経済動向や技術動向、企業の本質的に内蔵する行動様式等との関連も含めて分析評価し、公害防止投資を促進あるいは阻害する要因について検討を加える。

そして最終的には、③これらの検討結果から、公害防止投資を促進する手段や手法、その組合せ等について考察し、行政的関与の余地と将来の施策の方向づけについて検討する。

およそ以上のような検討課題を設定し、次のような方法により調査分析に着手した。

(3) 調査分析の方法

ア 調査の種類と方法

調査は、実態調査と文献調査を行い、実態調査については基礎調査とさらに細密な二次調査を実施する。

ア基礎調査 アンケート方式による実態調査

都内の公害発生源はぼう大な数に及んでいる。この

全貌に可能な限り接近した調査結果を得るため、公害発生型の3,000工場を対象に選び、過去10年間（昭和44年度～53年度の実績、及び54年度の計画）の公害防止投資動向の実態を把握するため、アンケート方式（別掲調査票参照）による実態調査を実施した。実施方法は委託による。

本基礎調査の概要及び集計結果の概略について、本編第2章以下に報告するものである。

(イ) 二次調査 訪問面接聴取による実態調査

前記基礎調査の回答事業所の中から、東京の製造業業種構成に特徴的な食料品製造業、出版・印刷・同関連産業、金属製品製造業、機械器具（一般・電気・輸送用・精密）製造業の4業種グループにかかる200

件を抽出して調査対象とし、①企業の経済的能力と公害防止投資の経営に及ぼす影響を考察するための経営分析に必要な経理関連資料、及び②公害環境問題に関する企業意識・行動を分析・把握するための資料等を、訪問調査により収集し、分析検討するものである。実施方法は委託で、現在（財）中小企業診断協会により実施中である。

(ウ) 文献調査

既存資料に基づく調査分析を行うもので、非常勤職員の協力を得て実施している。主な検討項目は次のとおり。

i) 公害防止投資に係る諸要因に関する分析

① 公害規制等と防止投資の動向に関する分析

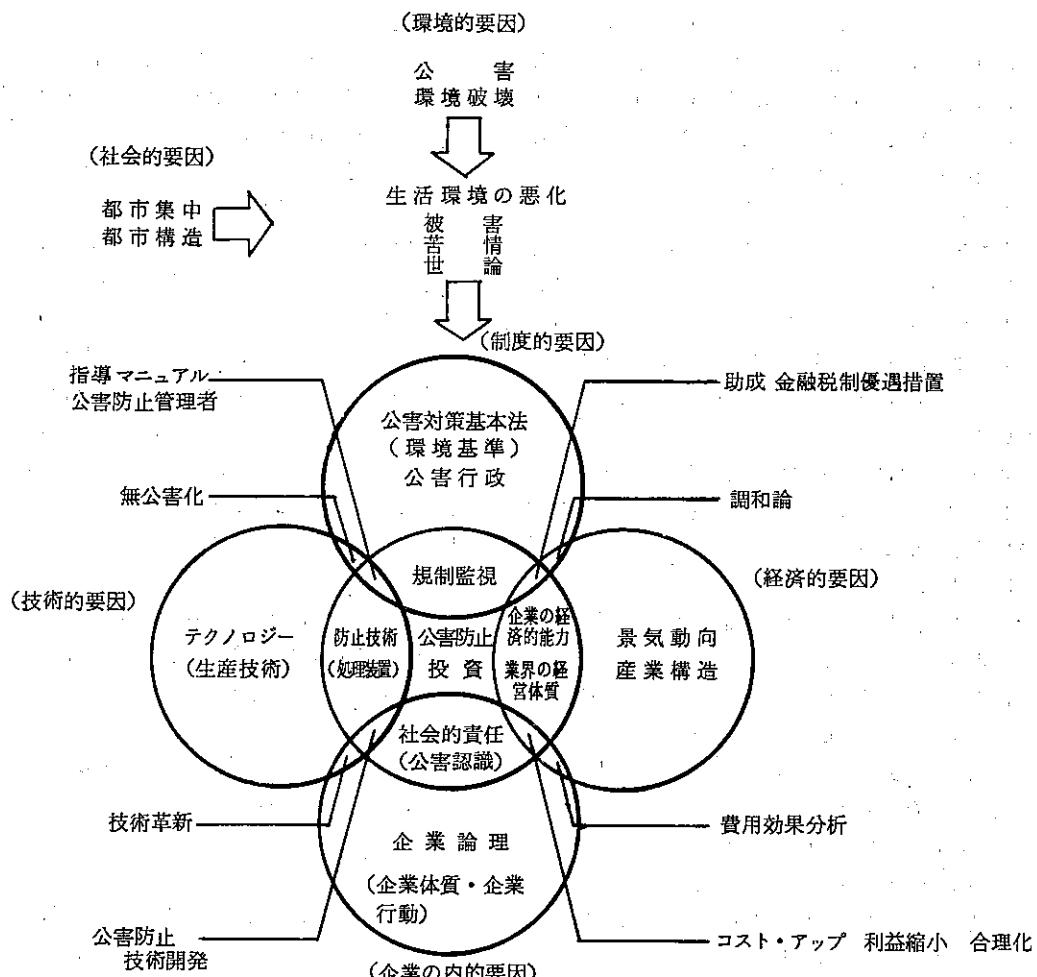


図1 公害防止投資に係る諸要因の相関

- ②景気動向と公害防止設備投資に関する分析
 ③企業意識と公害防止活動に関する分析
 ii) 公害防止投資の範囲に関する検討
 iii) 都内企業の公害防止設備投資額の拡大推計に関する検討

イ 調査期間と全体のフロー
 調査分析の実施期間は昭和54、55年度の2カ年である。

初年度である54年度には前記の基礎調査の実施と、(イ)文献調査における資料収集を実施し、55年度には前記の二次調査の実施と、(ウ)文献調査における資料分析を行い、さらに全2カ年の実態調査・文献調査の分析結果を総合検討し、公害防止投資を促進・拡充するための手段について考察する。

なお、本年報では、昭和54年度に実施した基礎調査「公害防止投資の状況調査」の概要とその集計結果の概略について、以下に報告する。

2 「公害防止投資の状況」基礎調査の概要

本基礎調査は、東京都内における公害防止設備ストックを把握し、さらに過去10年間にさかのばってその投資動向を探るために、54年度に実施した。

対象として、製造業とくに公害発生型の工場を選んで実施した実態調査であり、その概要は次のとおりである。

(1) 調査対象

都内民間の製造業に分類される事業場 3,000件
 その選定に当たっては、それぞれ以下の事業場名簿から抽出した。

① 大気汚染物質排出状況調査対象事業場発送名簿
 (公害局) 昭和54年度 抽出数 1,458件

これは、大気汚染防止法規制対象となるばい煙発生施設を設置する事業場のうち、製造業に属するもの全てを対象とした。

② 「水質汚濁防止法」に基づく特定事業場名簿(公害局) 昭和53年3月31日現在 抽出数 478件
 法の規制対象となる特定事業場 6,205のうち、排水基準適用の2,383事業場を登載する名簿である。このうち、製造業に分類される日本産業分類18~39(29を除く)の業種に属する1,621事業場から無作為に抽出した。(抽出率3.0%)

③ 工場排水指導対象事業場名簿(下水道局)

昭和53年3月31日現在 抽出数 1,064件

下水道法または東京都下水道条例により届出等のあったもののうち、下水道局が指導対象とする3,946事業場を登載する名簿で、このうち同じく製造業に属する3,514事業場の中から抽出した。

(抽出率3.0%)

この結果、地域的な分布は、区部 2,489件(83%)、市郡部 511件(17%)である。

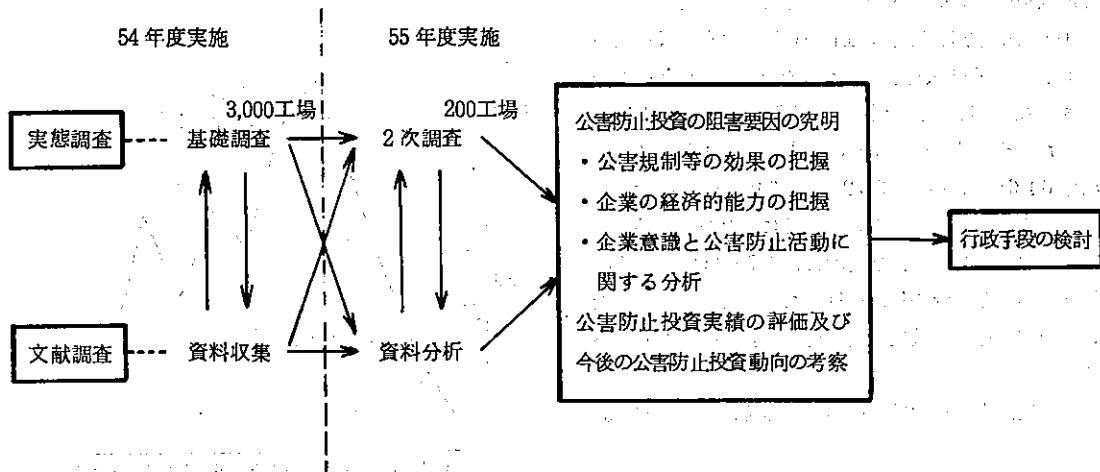


図2 調査分析の実施フロー

(2) 調査内容

調査内容及び調査項目は、およそ次のとおりである。
(詳細については、別紙「調査票」等を参照のこと)

ア 工場・事業場の概要

資本金、従業員数、53年度出荷額
全設備投資額(51~54各年度)、主要原材料・製品等

イ 公害防止施設・装置の設備投資額

公害防止施設・装置別取得価額、設置年月日、動機資金調達先別内訳、53年度維持管理費、資金・維持管理費負担感、費用増加対応策、設備に対する満足度、等

ウ その他の公害防止対策

対策の具体的な内容・時期・動機・投資総額・影響等

エ 今後の公害防止対策

公害防止設備の新增設計画の有無

工場・事業場移転の希望の有無

(3) 調査方法

調査票及び返送用封筒を郵送し回収・処理した。

なお、(1)(2)の大気関係対象事業場については、都・公害局大気保全部実施の「ばい煙発生施設使用状況調査」と併せて発送・回収することにより、回収率の向上を図った。

調査の実施は、回収後の電算による集計処理も含めて国際航業株式会社に委託した。

(4) 調査期間

昭和54年8月1日～昭和54年11月30日

(5) 調査票回収状況及び集計

調査票発送総数3,000件に対し、1,864件(62.1%)の回収を得た。その内訳は次のとおりである。

- ①大気汚染防止法関連事業所 1029件(回収率70.6%)
- ②水質汚濁防止法関連事業所 259件(" 54.2%)
- ③下水道法関連事業所 576件(" 54.1%)

また、その地域的分布をみると、区部1,532件(回収率61.6%)、市郡部332件(65.0%)であった。

これらの調査データの整理集計にあたり、回答内容不十分なものを除き、最終的には1,713件を有効回答と認め各項目別の集計を行った。集計対象の事業所の業種別・従業員数規模別の構成は表1のとおりである。

本基礎調査の集計結果のあらましを次に報告する。

3 基礎調査集計結果

(1) 公害防止投資

ア 公害防止投資額

(ア) 業種別、年度別公害防止投資額(表2)

昭和44年度から昭和54年度(昭和54年については計画も含む)までの全公害防止投資額を、50年度価格換算して集計した累積投資額は、全業種合計で651億4,011万円となった。

これを経年的にみると、44年度を基準として、45年度2.5倍、46年度5.0倍、47年度7.9倍と大幅な増加を続け、48年度には109億7,859万円で10.5倍と、44年度の10倍以上の金額が投資されている。以後、49年度9.1倍、50年度5.7倍と急減し、51年度に6.8倍と多少増加したものの、52年度4.3倍と再び減少し、53年度6.6倍、54年度2.8倍と50年代に入ってからは、増減をくりかえしている。

累積投資額の大きい業種についてみると、食料品製造業では、46年度6億4,257万円から48年度38億5,666万円と約6倍の増加を示し、特に48年度には全業種合計109億7,859万円の35.1%を占めている。その後、49・50の両年度にかけて大幅に落ち込むが、51年度20億1,915万円、53年度30億604万円と再び急増している。

化学工業では、44年度2億2,962万円から49年度22億8,904万円と約10倍になったあと、51年度16億2,255万円、53年度9億1,170万円と若干増加をみせたが、50年代に入ってからは低下の傾向にある。

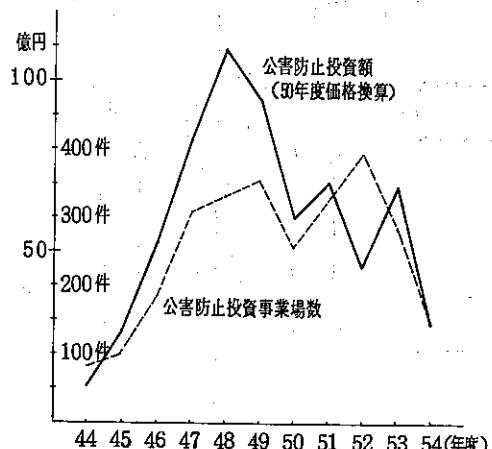


図3 公害防止投資の経年変化

表1 業種別、従業員規模別集計対象事業場数

業種 \ 規模	1人 ～ 3人	4人 ～ 9人	10人 ～ 19人	20人 ～ 29人	30人 ～ 49人	50人 ～ 99人	100人 ～ 299人	300人 ～ …	合計	
食料品製造業	7 (4.1)	12 (7.0)	13 (7.6)	13 (7.6)	24 (14.0)	30 (17.4)	52 (30.2)	21 (12.2)	172 (100.0)	
織 繊 工 業	15 (14.4)	26 (25.0)	26 (25.0)	11 (10.6)	9 (8.6)	9 (8.6)	6 (5.8)	2 (1.9)	104 (100.0)	
衣服・その他の 織維製品製造業				3 (21.4)	2 (14.3)	2 (14.3)	7 (50.0)		14 (100.0)	
木材・木製品 製造業		3 (12.5)		1 (4.2)	6 (25.0)	5 (20.8)	9 (37.5)		24 (100.0)	
家具・装備品 製造業			1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	1 (11.1)	3 (33.3)		9 (100.0)	
パルプ・紙・紙 加工品製造業		1 (4.6)	1 (4.6)	4 (18.2)	2 (9.1)	6 (27.3)	6 (27.3)	2 (9.1)	22 (100.0)	
出版・印刷・ 同関連産業	22 (8.1)	70 (25.8)	64 (23.6)	25 (9.2)	14 (7.0)	29 (10.7)	24 (8.9)	18 (6.6)	271 (100.0)	
化 学 工 業	1 (0.6)	9 (5.1)	21 (11.8)	18 (10.1)	18 (10.1)	41 (23.0)	51 (28.7)	19 (10.7)	178 (100.0)	
石油製品・石炭 製品製造業	1 (4.2)	1 (4.2)	12 (50.0)	4 (16.7)	4 (16.7)	2 (8.3)			24 (100.0)	
ゴム製品製造業		5 (11.1)	7 (15.6)	12 (26.7)	8 (17.8)	5 (11.1)	6 (13.3)	2 (4.4)	45 (100.0)	
なめし皮・同製品 ・毛皮製造業					1 (100.0)				1 (100.0)	
窯業・土石製品 製造業	6 (6.3)	6 (6.3)	13 (13.5)	16 (16.7)	24 (25.0)	18 (18.8)	11 (11.5)	2 (2.1)	96 (100.0)	
鉄 鋼 業				4 (9.3)	2 (4.7)	9 (20.9)	5 (11.6)	13 (30.2)	10 (23.3)	43 (100.0)
非鉄金属製造業	4 (9.1)	7 (15.9)	3 (6.8)	4 (9.1)	7 (15.9)	7 (15.9)	8 (18.2)	4 (9.1)	44 (100.0)	
金属製品製造業	103 (22.4)	189 (41.1)	50 (10.9)	36 (7.8)	39 (8.5)	25 (5.4)	14 (3.0)	4 (0.9)	460 (100.0)	
一般機械器具 製造業		1 (3.1)	1 (3.1)		2 (6.25)	3 (9.4)	12 (37.5)	13 (40.6)	32 (100.0)	
電気機械器具 製造業	3 (4.6)	1 (1.5)	2 (3.1)	3 (4.6)	2 (3.1)	1 (1.5)	13 (20.0)	40 (61.5)	65 (100.0)	
輸送用機械器具 製造業		2 (7.7)	1 (3.9)	1 (3.9)	2 (7.7)	3 (11.5)	5 (19.2)	12 (46.2)	26 (100.0)	
精密機械器具 製造業	14 (23.3)	7 (11.7)	5 (8.3)	5 (8.3)	2 (3.3)	4 (6.7)	6 (10.0)	17 (28.3)	60 (100.0)	
その他の製造業	1 (4.4)	3 (13.0)	3 (13.0)	3 (13.0)	4 (17.4)	2 (8.7)	2 (8.7)	5 (21.7)	23 (100.0)	
合 計	177 (10.3)	343 (20.0)	227 (13.3)	163 (9.5)	186 (10.9)	198 (11.6)	248 (14.5)	171 (10.0)	1713 (100.0)	

表2 業種別、年度別公害防止投資額(50年度価格換算)

業種	年度	単位:万円():事業場数										
		44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
食料品製造業	9,176 (6)	69,326 (5)	64,457 (11)	264,687 (33)	385,666 (22)	201,105 (31)	76,295 (26)	201,915 (51)	75,766 (30)	305,604 (30)	32,548 (22)	1,681,655 (276)
織 織 工 業	7,736 (1)	3,102 (6)	7,137 (5)	26,021 (14)	22,044 (19)	16,768 (12)	6,611 (17)	32,858 (17)	12,204 (14)	3,340 (7)	130,921 (112)	
衣服・その他の繊維製品製造業	36,239 (1)	468 (3)	7,903 (4)	341 (1)	120 (1)	4,957 (3)	2,835 (1)	1,420 (2)	1,144 (2)	49,927 (2)	51,083 (18)	
木材・木製品製造業	682 (1)	1,473 (1)	496 (5)	3,925 (5)	17,278 (6)	8,444 (6)	12,653 (5)	386 (1)	5,298 (2)	5,298 (3)	51,083 (31)	
家具・装飾品製造業	3,334 (2)	1,314 (2)	384 (1)	384 (1)	384 (1)	384 (1)	384 (1)	384 (1)	427 (2)	553 (2)	5,992 (9)	
パルプ・紙・紙加工品製造業	197 (1)	2,053 (2)	24,689 (5)	75,958 (6)	29,829 (6)	9,464 (4)	9,171 (5)	4,124 (2)	31,424 (6)	59,137 (7)	76,408 (3)	316,449 (47)
出版・印刷・同関連産業	7,761 (4)	28,651 (10)	39,917 (23)	58,100 (22)	76,430 (32)	68,551 (36)	79,877 (46)	31,226 (46)	24,076 (84)	20,804 (33)	435,393 (300)	
化 学 工 業	22,962 (20)	31,894 (14)	58,730 (28)	129,223 (32)	228,904 (49)	94,010 (44)	162,255 (66)	79,293 (54)	91,170 (48)	25,847 (21)	1,001,082 (420)	
石油製品・石炭製品製造業	1,217 (2)	1,386 (2)	1,647 (3)	21,016 (3)	6,338 (4)	30,733 (7)	99 (1)	11,293 (6)	4,769 (4)	5,343 (2)	4,087 (2)	87,128 (36)
ゴム製品製造業	1,478 (4)	289 (2)	946 (5)	19,876 (4)	3,603 (4)	1,554 (4)	3,042 (5)	6,866 (5)	5,870 (6)	3,361 (5)	4,069 (5)	50,955 (51)
なめし皮・同製品・毛皮製造業	1,476 (1)	699 (3)	11,420 (19)	17,170 (15)	9,733 (11)	6,679 (8)	12,301 (16)	29,853 (13)	6,858 (13)	2,870 (7)	1,833 (1)	
窓 棚 土 石 製 造 業	29,738 (3)	130,813 (9)	34,716 (7)	124,681 (19)	92,295 (10)	96,681 (9)	39,567 (6)	13,211 (9)	61,501 (10)	17,923 (4)	672,858 (88)	
非鉄金属製造業	3,985 (1)	2,152 (5)	10,171 (9)	24,702 (17)	33,461 (14)	13,660 (9)	7,823 (4)	6,616 (10)	5,747 (7)	8,549 (5)	1,766 (2)	118,702 (83)
金剛製品製造業	1,2,100 (23)	20,445 (32)	62,591 (62)	66,489 (87)	71,673 (102)	98,939 (99)	36,886 (59)	51,472 (72)	83,190 (102)	46,281 (69)	38,205 (27)	588,371 (734)
一般機械器具製造業	2,098 (4)	2,216 (4)	3,841 (3)	15,126 (10)	22,781 (8)	9,252 (6)	3,780 (7)	2,580 (7)	637 (4)	8,203 (8)	11,033 (4)	81,547 (65)
電気機械器具製造業	15,891 (8)	31,728 (13)	63,959 (11)	83,658 (23)	46,259 (14)	86,978 (20)	40,987 (13)	34,933 (12)	17,021 (18)	26,278 (16)	34,649 (12)	480,111 (159)
輸送用機械器具製造業	2,984 (1)	52,193 (4)	7,382 (2)	70,551 (10)	88,731 (9)	39,558 (11)	103,330 (7)	67,886 (7)	27,055 (10)	24,209 (8)	13,724 (5)	497,772 (74)
精化機械器具製造業	115 (2)	4,496 (6)	28,212 (7)	7,662 (15)	23,213 (12)	22,461 (12)	23,154 (14)	13,212 (12)	7,129 (14)	7,052 (10)	7,604 (8)	144,310 (114)
その他製造業	2,147 (4)	2,918 (3)	5,929 (5)	883 (3)	1,886 (2)	982 (3)	3,216 (2)	227 (5)	605 (2)	605 (1)	18,793 (28)	
合 計	104,657 (78)	259,222 (38)	525,966 (182)	828,560 (307)	1,037,859 (329)	951,372 (352)	601,116 (288)	709,668 (355)	451,545 (393)	652,196 (285)	291,178 (144)	6,514,011 (2,562)

鉄鋼業は、46年度13億813万円、48年度12億4,681万円、50年度9億6,681万円、53年度6億1,501万円と、公害防止投資のピークがいくつにも分かれ、かなりの波を示しているが、これは、調査回答事業場が43件と少ないことも影響しているものと思われる。しかし、傾向としては、46年度以降、徐々に低下していることがわかる。

金属製品製造業は、44年度1億2,100万円から46年度6億2,591万円と約5倍、46年度から49年度9億8,939万円には約1.6倍と増加したのち、50年度には3億6,986万円と急減し、51年度・52年度には再び上昇し、その後減少傾向となっている。

このように、個々の業種ごとに、公害防止投資額の推移をみると、40年代後半は、各業種とも揃って公害防止投資を増加させたが、50年度以降は、業種ごとの公害防止投資の動きに大きな差がでてきてている。
 (イ) 規模別、年度別公害防止投資額(表3)

次に、従業員規模別に公害防止投資をみると、1人～3人規模の事業場では、47年度に7,135万円で最大の公害防止投資額を示し、以下4人～9人規模は、49年度3億6,854万円、10人～19人規模は、49年度5億207万円、20人～29人規模は、52年度4億8,662万円、30人～49人規模は、48年度4億7,781万円、50人～99人規模は、49年度9億8,403万円、100人～299人規模は、53年度3.7億5,888万円、300人以上の規模は、48年度7.0億3,417万円となり、大部分が48・49年度に最大の公害防止投資を行っている。しかし、このピーク後、300人以上の大規模の公害防止投資が漸減傾向を示すに対して、300人未満の中小規模では、50年度に激減しているのが特徴的である。

一方、1事業場あたりの公害防止投資額の大きさは、規模が大きくなるにつれて、段階的に増加している。全規模平均の1事業場あたり2,367万円を100.0とした場合、1人～3人規模11.0、4人～9人規模19.5、10人～19人規模31.4、20人～29人規模43.2、30人～49人規模59.8、50人～99人規模62.1、100人～299人規模140.9、300人以上の規模254.9と、特に大規模事業場の金額が大きくなっている。

(ウ) 現象別、年度別公害防止投資額(表4)

公害防止投資額を現象別に集計した場合、累積金額でみると、水質汚濁防止施設・装置が金額393億9,166

万円(全体の60.5%)、施設・装置の設置件数2,024件(55.3%)と、それ過半を占めている。これに、大気汚染防止施設・装置の金額156億3,964万円(24.0%)、設置件数1,018件(27.8%)と合わせると、金額・設置件数ともに80%以上となる。

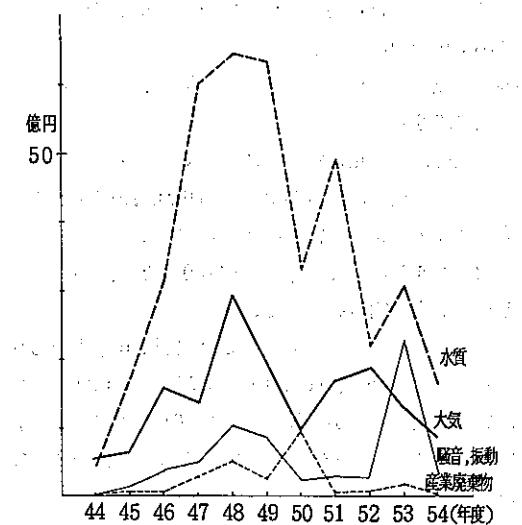


図4 現象別公害防止投資額

年度別には、大気関係の防止投資額は、48年度29億1,572万円と、52年度18億6,859万円と両年度にピークがあり、50年度9億7,464万円に落ち込んでいるものの、全体としては、なだらかな減少カーブを示している。

水質関係の防止投資額は、44年度(4億5,198万円)から47年度(60億4,935万円)にかけて、一気に10倍以上に増加し、その後、49年度までは、60億円台の高い公害防止投資を続け、50年度に1/2の30億円台に激減し、以後、51年度49億2,540万円、53年度30億7,120万円と多少の回復をみせる。

騒音・振動関係の防止投資は、44年度3,280万円から毎年急増を続け、48年度の10億5,102万円をピークとして、50年度には2億円と減少し、以後2億円から3億円の範囲で横ばい状態である。

産業廃棄物関係は、44年度から46年度まで1億円以下の状態が続いていたが、47年度2億7,894万円、48年度5億1,372万円と急増し、49年度2億6,852万円と一旦減少したのち、50年度9億5,131万円

と最も高いピークを示した。しかし、51年度以降は1億円前後で推移している。

公害防止投資件数（施設・装置の設置件数）の推移では、投資額と異なり、大気、水質ともに52年度にそのピークを示し、騒音・振動でも53年度の61件が最高となっている。このため、大気、水質、騒音・振動の1件あたり公害防止投資額は、50年代において小型化の傾向がうかがえる。

(エ) 大気汚染防止施設・装置別、年度別公害防止投資額（表5）

大気関係の防止投資を更に詳しく施設・装置別に分類すると、集じん装置が累積金額69億2,663万円で、大気関係の防止投資総額の44.3%を占め、累積の投資件数でも406件で、全件数の40.0%と、金額・件数とともに最大の割合を示している。

排ガス処理装置は、金額で21億2,826万円（13.6%）と、悪臭防止装置の21億7,177万円（13.9%）に次いで3位であるが、件数では216件（21.2%）と、悪臭防止装置の103件（10.1%）をしのぎ、約2倍である。

排煙脱硫・脱硝装置は、件数が30件で全体の2.9%に過ぎないが、金額で10億5,171万円（6.7%）と高く、1件あたりでは3,506万円になり、大気汚染防止施設・装置全体の1件あたり平均1,536万円を大幅に上回っている。

燃料転換に伴う設備投資は、金額25億5,778万円（16.3%）、件数169件（16.6%）と、金額では、集じん装置に次ぎ2位、件数では、排ガス処理装置に次ぎ3位となっている。

燃料転換を、石油の油種変更（たとえば、C重油からA重油への変更、A重油から灯油への変更など）に伴う設備投資、電気・ガス等への転換に伴う設備投資、上記以外又は分類不明の燃料転換設備投資の3区分でみると、油種変更是金額で5億3,296万円（3.4%）と低いのに対して、件数では90件（8.8%）と多く、1件あたり592万円と小型の投資となっている。

電気・ガス等への転換の場合は、金額が17億8,652万円（11.4%）と高いが、件数が58件（5.7%）と低いので、1件あたりでは3,080万円と排煙脱硫・脱硝に次いで、大きな設備投資を伴うことを示している。

各装置の年度別の構成比では、集じん装置が44～46年度において、金額で約70%，件数で約50%

を占めていたのが、その後徐々に低下し、50年代に入ってからは、悪臭防止装置や燃料転換に伴う設備などの割合が高まっている。燃料転換は、46・47年度頃から急増し、50・51年度には多少減少するが、52年度以降再び増加をみせ、54年度には、電気・ガス等への転換が3億120万円（35.3%）、11件（17.2%）と大幅に増加しているのが特徴的である。

イ 公害防止投資の資金調達先

(ア) 年度別公害防止投資資金調達先（表6）

公害防止投資の資金調達先を自己資金、都公害防止助成資金、区・市公害防止助成資金、公的金融機関（公害防止事業団、中小企業金融公庫、国民金融公庫、日本開発銀行など）及び民間金融機関に分類し、調査したところ、累積金額で、自己資金が66.9%となり、民間金融機関の16.4%とあわせると、83.3%を占めている。

経年的にみても、この両者の合計は、全体として常に70%以上を示しているが、公害防止投資額が落ち込んだ49・50年度には、その構成比が低下し、代わって都公害防止助成資金や公的金融機関の割合が増加している。

(イ) 規模別公害防止投資資金調達先（表7）

調達先を規模別にみると、自己資金及び民間金融機関の割合が、1人～3人規模47.0%，4人～9人規模50.2%，10人～19人規模56.2%，20人～29人規模57.1%，30人～49人規模64.9%，50人～99人規模69.7%，100人～299人規模86.5%，300人以上の規模92.0%と、規模の拡大とともに、その割合を増し、100人以上では90%近くにまで高まっている。このことは逆に、都公害防止助成資金、区・市公害防止助成資金及び公的金融機関の割合が、小規模事業場では大きく、大規模事業場では小さくなることを示している。

しかし、都及び区・市公害防止助成資金が、1人～3人規模39.7%，4人～9人規模35.4%，10人～19人規模27.2%，20人～29人規模25.6%，30人～49人規模17.1%，50人～99人規模13.9%，100人～299人規模3.3%，300人以上の規模0.6%と、規模の拡大につれて、はっきりと減少傾向をみせているのに対して、公的金融機関は、30人～49人規模で最高の17.9%と、中規模事業場での割合が高く、都及び区・市公害防止助成資金とは若

表3 規模別、年度別公害防止投資額（50年度価額換算）

規模	年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
1人~3人		941 (0.9)	2,933 (1.1)	7,057 (1.3)	7,135 (0.8)	4,527 (0.4)	4,044 (0.4)	2,167 (0.3)	4,799 (0.6)	4,548 (1.0)	1,994 (0.3)	1,724 (0.6)	41,888 (0.6)
4人~9人		4,971 (4.7)	3,767 (1.5)	15,553 (2.9)	24,414 (2.5)	28,324 (2.6)	36,854 (3.9)	12,204 (2.0)	23,911 (3.4)	28,027 (2.5)	17,000 (6.4)	4,456 (1.6)	200,481 (3.1)
10人~19人		4,931 (4.2)	10,243 (3.9)	7,168 (1.4)	19,305 (2.3)	46,495 (4.2)	50,207 (5.3)	7,022 (1.2)	16,992 (2.3)	22,338 (5.1)	8,553 (2.9)	215,037 (3.3)	
20人~29人		3,706 (3.6)	3,563 (1.4)	13,138 (2.5)	11,802 (1.4)	23,475 (2.1)	44,736 (4.7)	21,259 (3.5)	37,493 (5.3)	48,662 (5.3)	25,540 (1.68)	6,041 (2.1)	240,375 (3.7)
30人~49人		8,850 (5.6)	10,024 (3.9)	24,620 (4.8)	41,323 (6.0)	47,781 (4.4)	42,424 (4.4)	24,132 (4.0)	43,608 (6.1)	44,320 (6.1)	41,543 (9.8)	35,828 (6.0)	361,455 (5.5)
50人~99人		6,322 (6.0)	5,286 (2.0)	15,119 (2.9)	69,347 (8.5)	64,157 (5.8)	98,403 (10.3)	43,540 (7.3)	48,233 (6.8)	67,096 (6.8)	32,193 (1.49)	16,040 (4.6)	465,736 (7.1)
100人~299人		52,439 (6.1)	87,247 (3.86)	154,897 (2.94)	203,671 (2.46)	179,683 (1.64)	307,008 (3.23)	143,983 (2.38)	118,233 (1.67)	95,316 (2.11)	375,888 (5.43)	31,247 (10.7)	1,748,612 (2.69)
300人~		26,037 (2.49)	135,229 (5.16)	288,414 (5.18)	451,553 (5.44)	703,417 (6.41)	368,996 (3.87)	347,009 (5.73)	417,029 (5.88)	139,653 (3.09)	174,702 (2.53)	187,289 (6.44)	3,240,428 (4.93)
合計		104,657 (10.00)	259,272 (10.00)	525,956 (10.00)	828,550 (10.00)	1,097,859 (10.00)	951,972 (10.00)	601,116 (10.00)	709,698 (10.00)	451,645 (10.00)	692,198 (10.00)	291,178 (10.00)	6,514,011 (10.00)

単位：万円。 ()：投資部費額数

規模	年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
1人~3人		187 (6)	738 (4)	503 (1)	376 (19)	266 (17)	202 (20)	241 (9)	218 (22)	182 (15)	117 (17)	246 (17)	261 (16)
4人~9人		497 (10)	251 (15)	598 (21)	461 (53)	506 (52)	709 (40)	305 (40)	405 (59)	409 (71)	447 (71)	297 (16)	461 (436)
10人~19人		878 (5)	1,138 (9)	652 (11)	878 (22)	1,134 (41)	1,357 (37)	270 (26)	482 (34)	432 (53)	657 (34)	503 (17)	744 (289)
20人~29人		618 (6)	705 (3)	821 (18)	656 (30)	783 (30)	1,177 (38)	966 (22)	1,442 (26)	1,280 (38)	1,062 (23)	549 (23)	1,023 (235)
30人~49人		976 (6)	911 (11)	1,755 (14)	1,215 (34)	1,706 (28)	1,463 (29)	1,207 (20)	1,064 (41)	1,266 (33)	1,806 (23)	2,559 (14)	1,417 (255)
50人~99人		903 (7)	525 (10)	720 (21)	2,312 (30)	1,565 (41)	2,050 (48)	1,675 (26)	1,378 (35)	1,491 (46)	870 (37)	944 (17)	1,469 (317)
100人~299人		2,088 (16)	3,453 (37)	4,186 (53)	3,233 (57)	3,152 (62)	4,952 (64)	2,234 (64)	2,231 (53)	1,615 (53)	6,371 (59)	1,077 (29)	3,337 (524)
300人~		2,003 (13)	4,865 (25)	6,707 (43)	6,640 (68)	11,923 (59)	5,580 (66)	6,820 (51)	7,502 (55)	2,084 (57)	3,296 (53)	5,509 (34)	6,034 (537)
合計		1,342 (78)	2,645 (98)	2,890 (182)	2,699 (307)	3,337 (329)	2,704 (352)	2,330 (258)	2,184 (325)	1,149 (393)	2,420 (286)	2,022 (144)	2,367 (2752)

表4 現象別、年度別公害防止投資（全業種）

現象		年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計										
大気	(39.6)	36	34	(27.0)	71	(29.6)	104	(25.6)	137	(30.3)	117	(25.4)	104	(23.6)	149	(29.0)	110	(28.4)	64	(35.4)	101.8	(27.8)		
水質	(47.3)	76	(60.3)	54.4	130	(57.0)	232	(51.3)	257	(61.8)	283	(51.9)	254	(58.7)	287	(55.8)	188	(48.5)	79	(43.6)	202.4	(55.3)		
騒音・振動	(6.6)	10	(7.9)	23	1.43	(9.6)	1.06	(11.1)	1.50	(7.4)	1.34	(8.8)	1.32	(12.3)	1.54	(11.1)	1.57	(11.1)	61	(15.7)	29	(16.0)	39.9	(10.9)
産業廃棄物	(5.5)	4	(3.2)	1.1	2.1	(4.6)	5.2	(5.2)	6.9	(3.1)	1.19	(4.1)	1.14	(3.9)	1.17	(3.9)	1.15	(3.9)	1.29	(5.7)	22	(5.0)	49	(4.6)
その他	(1.1)	1.6	(1.6)	1.4	1.7	(1.7)	1.7	(1.7)	1.5	(1.1)	1.7	(1.9)	1.8	(1.8)	1.6	(1.2)	1.7	(1.8)	1.7	(1.8)	7	(1.3)	49	(1.3)
合計	91	126	239	100.0	407	452	100.0	100.0	458	100.0	362	100.0	440	100.0	514	100.0	358	100.0	181	100.0	3655	100.0		

公害防止投資額(50年度価格換算)

現象		年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計							
大気	52,043	63,728	157,656	136,679	136,679	136,679	291,572	195,011	97,464	167,329	186,859	130,436	130,436	85,187	(29.3)	1,563,964	(24.0)	85,187	(29.3)	1,563,964	(24.0)
水質	45,198	172,413	315,415	604,935	604,935	604,935	646,049	636,302	330,934	492,540	219,497	307,444	307,444	168,311	(47.8)	3,939,666	(60.5)	168,311	(47.8)	3,939,666	(60.5)
騒音・振動	3,230	14,189	14,555	39,619	39,619	39,619	52,144	105,102	86,618	23,954	30,618	26,832	230,213	34,742	647,301	(9.9)	647,301	(9.9)	647,301	(9.9)	
産業廃棄物	3,909	6,150	6,150	8,291	8,291	8,291	8,291	5,137	26,852	95,131	8,007	7,344	19,324	2,938	257,112	(3.9)	257,112	(3.9)	257,112	(3.9)	
その他	237	2.792	2.792	4,985	4,985	4,985	6,898	3,764	7,189	53,633	11,204	10,561	5,115	2,938	106,668	(1.6)	106,668	(1.6)	106,668	(1.6)	
合計	104,657	259,272	525,966	828,550	1,097,859	951,972	601,116	709,698	451,445	692,198	291,176	6,514,011	6,514,011	6,514,011	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

1件あたり公害防止投資額(50年度価格換算)

現象		年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計							
大気	144.6	187.4	222.1	131.4	212.8	131.4	166.7	105.9	160.9	125.4	118.6	118.6	118.6	153.6	(82.7)	153.6	(82.7)	153.6	(82.7)	153.6	(82.7)
水質	105.1	91.9	226.9	100.9	242.6	138.1	260.7	114.6	224.8	152.5	191.7	176.2	176.2	194.6	(132.1)	194.6	(132.1)	194.6	(132.1)	194.6	(132.1)
騒音・振動	54.7	47.5	141.9	17.3	121.3	59.6	210.2	86.5	254.8	122.6	74.9	56.7	47.1	37.74	(74.5)	162.2	(91.5)	162.2	(91.5)	162.2	(91.5)
産業廃棄物	78.2	68.0	153.8	75.4	132.8	65.2	165.7	141.3	67.95	49.2	49.7	49.7	49.7	87.8	(26.3)	153.1	(26.3)	153.1	(26.3)	153.1	(26.3)
その他	22.7	19.8	139.6	124.6	98.5	48.4	188.2	77.5	143.8	69.2	76.62	40.9	40.9	176.0	(41.0)	73.1	(21.7)	73.1	(21.7)	73.1	(21.7)
合計	115.0	100.0	205.8	220.1	203.6	100.0	242.9	207.9	166.1	161.3	161.3	161.3	161.3	178.1	(100.0)	178.1	(100.0)	178.1	(100.0)	178.1	(100.0)

表5 大気汚染防止施設・装置別、年度別公害防止投資額

年度 公害防止装置等	単位：万円、()：件数											
	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	計
集じん装置	40,381 (20)	39,841 (17)	121,444 (35)	62,771 (43)	146,322 (65)	99,329 (56)	37,400 (32)	43,751 (35)	25,312 (41)	64,572 (45)	11,540 (17)	692,663 (406)
排ガス処理装置	10,282 (11)	12,775 (11)	8,018 (11)	10,221 (23)	55,492 (27)	39,666 (22)	25,507 (26)	16,146 (22)	22,862 (30)	7,724 (19)	4,133 (14)	212,826 (216)
排煙脱硫・脱硝装置				1,168 (2)	29,651 (4)	21,903 (10)		11,437 (7)	16,948 (3)	16,175 (2)		7,094 (1)
悪臭防止装置				6,068 (1)	12,664 (6)	13,062 (5)	29,966 (13)	24,388 (11)	11,787 (7)	61,648 (15)	12,953 (17)	21,502 (16)
測定・付属装置	136 (3)	40 (1)	2,666 (5)	1,409 (8)	689 (4)	102 (2)	540 (2)	570 (4)	197 (4)	6,387 (4)	605 (1)	13,341 (38)
施設 大気汚染防止と のみ記入				289 (1)	1,081 (2)	1,255 (1)	2,752 (2)	3,834 (4)	11,295 (6)	1,206 (5)	673 (4)	22,763 (27)
石油転換に伴う 設備(油種変更)	1,244 (2)		6,298 (5)	1,201 (6)	999 (5)	5,312 (10)	2,082 (8)	3,420 (9)	21,013 (26)	11,448 (15)	279 (4)	53,296 (90)
電気・ガス等へ の転換に伴う設備			3,920 (1)	1,511 (2)	6,956 (7)	32,316 (6)	18,936 (8)	4,470 (1)	6,540 (4)	63,242 (13)	10,641 (5)	30,120 (11)
上記以外又は分 類不明の燃料転換					3,509 (4)	269 (1)	1,836 (2)	3,943 (3)	220 (1)	4,368 (3)	633 (3)	6,825 (1)
その他の対策 (重油脱硫、低NOx バーナー etc.)						10,058 (6)	794 (3)	583 (1)	187 (2)	2,643 (4)	23,266 (9)	664 (1)
合 計	52,043 (36)	63,728 (34)	157,656 (71)	136,679 (104)	291,572 (137)	195,011 (117)	97,464 (92)	167,329 (104)	186,859 (149)	130,436 (110)	85,187 (64)	1,563,964 (1,018)

表 6 公害防止投資資金の年度別、調達先別内訳

調達先	年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
自己資金	79,794 (82.2)	155,045 (64.8)	343,648 (70.0)	564,017 (71.3)	718,657 (66.8)	549,932 (59.2)	441,165 (75.6)	422,152 (62.2)	212,523 (48.6)	513,826 (78.2)	165,333 (66.9)	4,166,292 (66.9)	
都公害防止助成資金	10,370 (1.0.6)	6,499 (2.7)	18,135 (3.7)	42,135 (5.3)	35,109 (3.3)	85,622 (9.2)	25,808 (4.4)	47,543 (7.0)	60,345 (13.8)	24,021 (3.7)	5,795 (2.4)	361,431 (5.8)	
区・市助成資金	0	295 (0.1)	853 (0.2)	2,835 (0.4)	5,449 (0.5)	4,384 (0.5)	3,238 (0.5)	6,227 (0.9)	10,169 (2.3)	3,040 (0.4)	1,360 (0.5)	37,839 (0.6)	
公的金融機関	1,591 (1.6)	21,230 (8.9)	28,502 (5.8)	73,629 (9.3)	78,267 (7.3)	147,590 (15.9)	35,198 (6.1)	138,144 (20.4)	59,281 (13.6)	34,767 (5.3)	24,279 (9.8)	642,478 (10.3)	
民間金融機関	5,403 (5.6)	56,143 (23.5)	99,499 (20.3)	108,401 (13.7)	238,756 (22.1)	141,305 (15.2)	78,225 (13.4)	64,550 (8.5)	95,171 (21.7)	81,132 (12.4)	50,366 (20.4)	1,018,931 (16.4)	
合計	97,158 (100.0)	239,212 (100.0)	490,686 (100.0)	791,017 (100.0)	1,076,238 (100.0)	928,837 (100.0)	583,634 (100.0)	678,596 (100.0)	437,489 (100.0)	656,786 (100.0)	247,333 (100.0)	6,226,981 (100.0)	

単位：万円

表 7 規模別公害防止投資資金調達先（50年度価格換算）

調達先	規模	1人～3人	4人～9人	10人～19人	20人～29人	30人～49人	50人～99人	100人～299人	300人～	合計
自己資金	15,216 (36.5)	63,874 (32.1)	82,966 (39.1)	110,140 (47.9)	160,361 (44.4)	242,411 (55.6)	1,197,091 (71.6)	1,294,236 (74.6)	4,166,295 (66.9)	
都公害防止助成資金	12,494 (30.0)	58,910 (29.6)	48,022 (22.6)	55,837 (24.3)	58,167 (16.1)	56,376 (12.9)	52,749 (3.2)	18,873 (0.6)	361,428 (5.8)	
区・市	4,039 (9.7)	11,503 (5.8)	9,747 (4.6)	3,053 (1.3)	3,708 (1.0)	4,295 (1.0)	1,502 (0.1)		37,847 (0.6)	
公的金融機関	5,511 (13.2)	28,394 (14.3)	35,010 (16.5)	39,791 (17.3)	64,743 (17.9)	71,248 (16.4)	171,429 (10.3)	226,358 (7.4)	642,484 (10.3)	
民間金融機関	4,372 (10.6)	36,026 (18.1)	36,295 (17.1)	21,179 (9.2)	74,116 (20.5)	61,276 (14.1)	249,208 (14.9)	536,461 (17.4)	1,018,927 (16.4)	
合計	41,632 (100.0)	198,707 (100.0)	212,040 (100.0)	230,000 (100.0)	361,095 (100.0)	435,600 (100.0)	1,671,979 (100.0)	3,075,928 (100.0)	6,226,981 (100.0)	

千異なった傾向を示している。このことは、融資件数にも表われており、公的金融機関は、全規模を通じて、それほど大きな変動はないが、都及び区・市公害防止助成資金は規模の拡大につれて、融資件数が急激に減少している。

ウ 公害防止施設・装置の設置動機

(ア) 規模別公害防止施設・装置の設置動機（表8）

公害防止施設・装置を設置した動機について、①規制の強化、②住民の苦情、③官公庁の指導・助言、④業界の指導・助言、⑤生産拡大に伴って、⑥工程変更に伴って、⑦技術導入に伴って、⑧工場移転に伴って、⑨その他、の9項目から選んで、公害防止施設・装置の投資1件ごとに回答してもらった。

全体としてみると、回答総件数3,463件のうち、“規制の強化”と答えた件数が、2,073件で総件数の59.9%を占め、以下“官公庁の指導・助言”460件(13.3%)，“住民の苦情”210件(6.1%)，“その他”206件(5.9%)，“生産拡大に伴って”184件(5.3%)，“工程変更に伴って”110件(3.2%)，“業界の指導・助言”84件(2.4%)，“工場移転に伴って”74件(2.1%)，“技術導入に伴って”62件(1.8%)の順になっている。このうち，“規制の強化”と“官公庁の指導・助言”的両者を合わせると、全体の70%をこえる割合を示している。

規模別の各動機の構成比では、“規制の強化”が、1人～3人規模73.6%，4人～9人規模71.2%，全規模平均の59.9%を大きく上回り，“官公庁の指導・助言”と合わせて、87.4%，86.7%とほぼ90%近い割合となっている。また，“業界の指導・助言”という回答も全規模平均の2.4%に比べて、1人～3人規模4.8%，4人～9人規模4.5%と高い値を示している。

“工程の変更に伴って”は、全規模平均の3.2%をこえる回答が、50人～99人規模4.4%，100人～299人規模4.7%，300人以上の規模4.6%と、大きな規模の事業場に集中しているのが特徴的である。また，“生産拡大に伴って”，“工程変更に伴って”，“技術導入に伴って”的内因と目される3項目合計でみても、1人～3人規模1.8%，4人～9人規模3.1%，10人～19人規模5.2%，20人～29人規模12.6%，30人～49人規模3.4%，50人～99人規模13.2%，100人～299人規模11.4%，

300人以上の規模16.4%と、規模の大きい事業場でこれらの動機の占める割合が高くなっている。

(イ) 年度別公害防止施設・装置の設置動機（表9）

設置動機を経年的にみると、“規制の強化”が45年度から50年度まで60%以上の割合を示し、特に46・47年度には70%程度の高率となっているが、51年度以降は徐々に低下してきている。

“住民の苦情”は、全体としてきわだった特徴はみられないが、51年度以降、件数、構成比ともに若干増加の傾向となっている。

“官公庁の指導・助言”は経年的にあまり大きな変動はなく、十数パーセントの割合で推移している。

“生産拡大に伴って”は、48・49年度及び52年度以降に多くの回答があり、“工程変更に伴って”は、50年度以降の回答が多くなっている。

設置動機を、“規制の強化”，“住民の苦情”，“官公庁の指導・助言”，“業界の指導・助言”という企業外部からの要因と、“生産拡大に伴って”等の上記以外の内因に分けて、構成比を計算すると、44年度外的要因73.9%，内的要因26.1%，45年度82.0%；18.0%，46年度86.9%；13.1%，47年度87.4%；12.6%，48年度85.7%；14.3%，49年度82.9%；17.1%，50年度82.2%；17.8%，51年度79.5%；20.5%，52年度81.2%；18.8%，53年度73.9%；26.1%，54年度74.5%；25.5%と、50年代に入ってからは、徐々に内因の割合が大きくなってきていている。

(ウ) 現象別公害防止施設・装置の設置動機（表10～表13）

大気汚染防止施設・装置の設置動機についてみると、総件数960件のうち，“規制の強化”が532件、55.4%で、全現象平均の59.9%より低く、これに対し，“住民の苦情”78件、8.1%，“生産拡大に伴って”72件、7.5%などが、全現象平均より、それぞれ高い割合を示している。

経年的にみると、“規制の強化”は47年度に72.0%で最大値をみせるが、以降、多少の増減はあるものの、低下傾向にある。“住民の苦情”は、件数としては、それほど大きいものではないが、50年代に入って若干増加してきている。

水質汚濁防止施設・装置では、総件数1,915件のうち，“規制の強化”が1,312件で68.5%と7割近くを占め、他の現象に比べ高率なのが特徴的である。こ

れに対し，“住民の苦情”は，わずか13件，0.7%と非常に小さな割合を示している。

“規制の強化”を経年的にみると45年度82.2%，46年度82.7%，47年度74.2%，48年度74.0%と45～48年度にかけて大きな割合を占めていたが，49年度以降は一貫して，その割合が低下している。しかし，“官公庁の指導・助言”との合計では，49年度83.6%，50年度84.6%，51年度78.5%，52年度81.2%，53年度74.9%，54年度77.0%と，依然として大きい割合となっている。

騒音・振動防止施設・装置の設置動機においても，総件数382件のうち，“規制の強化”が132件，34.6%と最大の割合を占めるが，“住民の苦情”が107件で28.0%もあり，他の現象に比較して，騒音・振動防止投資の動機の特徴をよく表わしている。

産業廃棄物処理施設・装置は，総件数158件のうちやはり“規制の強化”が73件，46.2%と最大であるが，“生産拡大に伴って”的17件，10.7%の回答も多い。

(乙) 業種別公害防止施設・装置の設置動機（表14）

業種別に設置動機をみると，“規制の強化”的割合が高い業種としては，金属製品製造業567件（業種内設置動機別構成比67.8%），出版・印刷同関連産業236件（67.4%），鉄鋼業80件（66.1%），織維工業79件（64.2%），などがあげられる。

“住民の苦情”では，石油・石炭製品製造業12件（27.9%），非鉄金属製品製造業11件（10.5%），食料品製造業29件（8.1%），化学工業42件（7.2%）などである。

“官公庁の指導・助言”は，ゴム製品製造業17件（21.5%），精密機械器具製造業33件（19.6%），化学工業102件（17.5%）など，“業界の指導・助言”をあげた業種としては，出版・印刷同関連産業26件（7.4%），金属製品製造業27件（3.2%）などとなっている。

全体としてみると，“住民の苦情”が多かった食料品製造業，化学工業では，“官公庁の指導・助言”という回答も多く，“規制の強化”が多かった，出版・印刷同関連産業，金属製品製造業では，“業界の指導・助言”をあげた回答も多かった。

エ 公害防止施設・装置に対する満足度（表15）

ここでは，設置した公害防止施設・装置に対する満

足度について，①十分満足している，②一応満足している，③計画・仕様どおりの性能がない，④処理能力不足，⑤材質が悪く，いたみが早い，⑥故障やトラブルが多い，⑦運転操作が難しい，⑧アフターサービスが悪い，⑨その他，の9項目から選んで，各施設・装置ごとに回答してもらった。なお，複数回答の場合は1位回答，2位回答と順位をつけた。

1位回答総件数2,928件のうち，“十分満足している”が690件，23.6%，“一応満足している”が1,977件，68.2%と，両者あわせて91.8%を占め，一応の評価をえていることがわかる。しかし，中小規模の回答が多かった出版・印刷同関連産業，金属製品製造業などでは，“計画・仕様どおりの性能がない”，“処理能力不足”，“材質が悪くいたみが早い”，“故障やトラブルが多い”などの不満をあげている件数も多い。また，木材・木製品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業の“計画・仕様どおりの性能がない”という回答も目立つ。

さらに，2位回答まで考慮にいれると，“アフターサービスが悪い”，“故障やトラブルが多い”，“運転操作が難しい”などの不満がかなりあることがうかがわれる。

オ 公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加に対する対応策

(ア) 投資負担感・維持費用負担感別対応策（表16）

公害防止施設・装置の設備投資自体について，どの程度負担を感じているかは，総回答件数1,191件のうち，“非常に負担”が479件，40.2%，“ある程度は負担”646件，54.2%，“負担は感じない”66件5.5%で，投資は負担であるという回答が94.4%となっている。

公害防止施設・装置の維持管理費用については，“非常に負担”315件，26.4%，“ある程度は負担”766件，64.3%，“負担は感じない”110件，9.2%となり，維持費用は負担であるという回答が90.2%を占める。

投資，維持費用の両者を組み合わせると，どちらも“ある程度は負担”と答えているのが，540件45.3%，どちらも“非常に負担”と答えているのが258件，21.6%となっている。

費用増加の対応策を負担感別にみると，投資が“非常に負担”であるという事業場では，“利益を圧縮す

表8 規模別公害防止施設・装置の設置動機

規模 設置動機	人 1～3	人 4～9	人 10～19	人 20～29	人 30～49	人 50～99	人 100～299	人 300～	人 計
規制の強化	123 (73.6)	332 (71.2)	171 (54.8)	158 (45.2)	187 (63.6)	223 (54.7)	353 (50.6)	526 (63.2)	2,073 (59.9)
住民の苦情	6 (3.6)	8 (1.7)	20 (6.4)	32 (11.2)	22 (7.5)	38 (9.3)	61 (8.8)	23 (2.7)	210 (6.1)
官公庁の指導・助言	23 (13.8)	72 (15.5)	61 (19.6)	31 (10.8)	29 (9.9)	68 (16.7)	100 (14.3)	76 (9.1)	460 (13.3)
業界の指導・助言	8 (4.8)	21 (4.5)	22 (7.0)	5 (1.8)	6 (2.0)	5 (1.2)	12 (1.7)	5 (0.6)	84 (2.4)
生産拡大に伴って	1 (0.6)	6 (1.3)	9 (2.9)	23 (8.0)	4 (1.4)	31 (7.6)	33 (4.7)	77 (9.2)	184 (5.3)
工程変更に伴って	1 (0.6)	7 (1.5)	3 (1.0)	4 (1.4)	6 (2.0)	18 (4.4)	33 (4.7)	38 (4.6)	110 (3.2)
技術導入に伴って	1 (0.6)	1 (0.3)	4 (1.3)	9 (3.2)	6 (2.0)	5 (1.2)	14 (2.0)	22 (2.6)	62 (1.8)
工場移転に伴って	1 (0.6)	9 (1.9)	15 (4.8)	12 (4.2)	13 (4.4)	5 (1.2)	4 (0.6)	15 (1.8)	74 (2.1)
その他の	3 (1.8)	10 (2.1)	7 (2.3)	12 (4.2)	21 (7.2)	15 (3.7)	88 (12.6)	50 (6.0)	206 (5.9)
合計	167 (100.0)	466 (100.0)	312 (100.0)	286 (100.0)	294 (100.0)	408 (100.0)	698 (100.0)	832 (100.0)	3,463 (100.0)

表9 年度別公害防止施設・装置の設置動機

年度 設置動機	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
規制の強化	45 (51.5)	80 (65.6)	162 (70.7)	267 (69.5)	280 (65.4)	265 (60.5)	210 (62.1)	233 (56.0)	282 (58.4)	181 (49.7)	68 (39.3)	2,073 (59.9)
住民の苦情	8 (9.1)	5 (4.1)	7 (3.1)	15 (3.9)	22 (5.1)	22 (5.0)	13 (3.8)	28 (6.7)	28 (5.8)	35 (9.6)	27 (15.6)	210 (6.1)
官公庁の指導・助言	10 (11.4)	11 (9.0)	26 (11.4)	47 (12.2)	57 (13.3)	60 (13.7)	47 (13.9)	55 (13.2)	71 (14.7)	45 (12.4)	31 (17.9)	460 (13.3)
業界の指導・助言	2 (2.3)	4 (3.3)	4 (1.7)	7 (1.8)	8 (1.9)	14 (3.2)	8 (2.4)	15 (3.6)	11 (2.3)	8 (2.2)	3 (1.7)	84 (2.4)
生産拡大に伴って	5 (5.7)	12 (9.8)	14 (6.1)	14 (3.6)	22 (5.1)	27 (6.2)	16 (4.7)	17 (4.1)	24 (5.0)	21 (5.8)	12 (6.9)	184 (5.3)
工程変更に伴って	3 (3.4)	3 (2.5)	7 (3.1)	8 (2.1)	8 (1.9)	10 (2.3)	12 (3.5)	15 (3.6)	23 (4.8)	12 (3.3)	9 (5.2)	110 (3.2)
技術導入に伴って	0 (0.0)	1 (0.8)	2 (0.9)	6 (1.6)	7 (1.6)	12 (2.7)	3 (0.9)	5 (1.2)	6 (1.2)	16 (4.4)	4 (2.3)	62 (1.8)
工場移転に伴って	8 (9.1)	3 (2.5)	3 (1.3)	7 (1.8)	4 (0.9)	6 (1.4)	5 (1.5)	11 (2.6)	14 (2.9)	9 (2.5)	4 (2.3)	74 (2.1)
その他の	7 (8.0)	3 (2.5)	4 (1.7)	13 (3.4)	20 (4.7)	22 (5.0)	24 (7.1)	37 (8.9)	24 (5.0)	37 (10.2)	15 (8.7)	206 (5.9)
合計	88 (100.0)	122 (100.0)	229 (100.0)	384 (100.0)	428 (100.0)	438 (100.0)	388 (100.0)	416 (100.0)	483 (100.0)	364 (100.0)	173 (100.0)	3,463 (100.0)

表 10 大気汚染防止施設・装置の設置動機

年度 設置動機 \ 年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
設置動機	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
規制の強化	19 (52.8)	16 (48.5)	41 (62.1)	67 (72.0)	82 (62.1)	58 (50.4)	45 (55.6)	52 (53.1)	78 (55.7)	50 (48.1)	24 (38.7)	532 (55.4)
住民の苦情	6 (16.7)	1 (3.0)	3 (4.5)	5 (5.4)	10 (7.6)	10 (8.7)	2 (2.5)	8 (8.2)	9 (6.4)	10 (9.6)	14 (22.6)	78 (8.1)
官公庁の指導・助言	5 (13.9)	5 (15.2)	12 (18.2)	9 (9.7)	15 (11.4)	14 (12.2)	9 (11.1)	11 (11.2)	15 (10.7)	12 (11.5)	5 (8.1)	112 (11.7)
業界の指導・助言	1 (2.8)	0 (0.0)	2 (3.0)	3 (3.2)	1 (0.8)	1 (0.9)	1 (1.2)	3 (3.1)	3 (2.1)	2 (1.9)	2 (3.2)	19 (2.0)
生産拡大に伴って	1 (2.8)	6 (18.2)	4 (6.1)	4 (4.3)	11 (8.3)	9 (7.8)	10 (12.3)	11 (11.2)	7 (5.0)	5 (4.8)	4 (6.4)	72 (7.5)
工程変更に伴って	1 (2.8)	3 (9.1)	3 (4.5)	1 (1.1)	2 (1.5)	6 (5.2)	3 (3.7)	3 (3.1)	6 (4.3)	1 (1.0)	3 (4.8)	32 (3.3)
技術導入に伴って	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	4 (4.3)	3 (2.3)	4 (3.5)	1 (1.2)	2 (2.0)	4 (2.8)	8 (7.7)	3 (4.8)	30 (3.1)
工場移転に伴って	1 (2.8)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.5)	0 (0.0)	1 (1.2)	1 (1.0)	7 (5.0)	3 (2.9)	2 (3.2)	18 (1.9)
その他	2 (5.6)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	6 (4.5)	13 (11.3)	9 (11.1)	7 (7.1)	11 (7.9)	13 (12.5)	5 (8.1)	67 (7.0)
合計	36 (100.0)	33 (100.0)	66 (100.0)	93 (100.0)	132 (100.0)	115 (100.0)	81 (100.0)	98 (100.0)	140 (100.0)	104 (100.0)	62 (100.0)	960 (100.0)

表 11 水質汚濁防止施設・装置の設置動機

年度 設置動機 \ 年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
設置動機	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
規制の強化	21 (51.2)	60 (82.2)	105 (82.7)	164 (74.2)	162 (74.0)	187 (69.5)	141 (67.8)	158 (65.3)	175 (65.8)	105 (60.0)	34 (45.9)	1,312 (68.5)
住民の苦情	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.4)	1 (0.5)	3 (1.2)	2 (0.8)	4 (2.3)	0 (0.0)	13 (0.7)
官公庁の指導・助言	4 (9.8)	4 (5.5)	11 (8.7)	25 (11.3)	30 (13.7)	38 (14.1)	35 (16.8)	32 (13.2)	41 (15.4)	26 (14.9)	23 (31.1)	269 (14.0)
業界の指導・助言	1 (2.4)	4 (5.5)	1 (0.8)	4 (1.8)	7 (3.2)	13 (4.8)	6 (2.9)	11 (4.5)	6 (2.3)	5 (2.9)	0 (0.0)	58 (3.0)
生産拡大に伴って	4 (9.8)	2 (2.7)	1 (0.8)	9 (4.1)	5 (2.3)	15 (5.6)	4 (1.9)	5 (2.1)	13 (4.9)	6 (3.4)	5 (6.8)	69 (3.6)
工程変更に伴って	1 (2.4)	0 (0.0)	4 (3.1)	5 (2.3)	3 (1.4)	4 (1.5)	7 (3.4)	9 (3.7)	13 (4.9)	9 (5.1)	4 (5.4)	59 (3.1)
技術導入に伴って	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	1 (0.5)	4 (1.8)	3 (1.1)	2 (1.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	6 (3.4)	1 (1.4)	20 (1.0)
工場移転に伴って	6 (14.6)	2 (2.7)	3 (2.4)	7 (3.2)	2 (0.9)	6 (2.2)	2 (1.0)	8 (3.3)	7 (2.6)	6 (3.4)	0 (0.0)	49 (2.6)
その他	4 (9.8)	1 (1.4)	1 (0.8)	5 (2.3)	5 (2.3)	2 (0.7)	10 (4.8)	15 (6.2)	8 (3.0)	8 (4.6)	7 (9.5)	66 (3.4)
合計	41 (100.0)	73 (100.0)	127 (100.0)	221 (100.0)	219 (100.0)	269 (100.0)	208 (100.0)	242 (100.0)	266 (100.0)	175 (100.0)	74 (100.0)	1,915 (100.0)

表 1 2 騒音・振動防止施設・装置の設置動機

年度 設置動機	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
規制の強化	2 (33.3)	2 (20.0)	10 (45.5)	21 (50.0)	23 (46.9)	7 (22.6)	12 (41.4)	13 (25.0)	22 (38.6)	15 (26.8)	5 (17.9)	132 (34.6)
住民の苦情	2 (33.3)	4 (40.0)	4 (18.2)	7 (16.7)	10 (20.4)	11 (35.5)	9 (31.0)	13 (25.0)	16 (28.1)	18 (32.1)	13 (46.4)	107 (28.0)
官公庁の指導・助言	1 (16.7)	1 (10.0)	2 (9.1)	11 (26.2)	9 (18.4)	4 (12.9)	2 (6.9)	9 (17.3)	9 (15.8)	4 (7.1)	3 (10.7)	55 (14.4)
業界の指導・助言	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	1 (3.6)	3 (0.8)
生産拡大に伴って	0 (0.0)	2 (20.0)	5 (22.7)	1 (2.4)	4 (8.2)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.5)	6 (10.7)	2 (7.1)	23 (6.0)
工程変更に伴って	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	3 (5.8)	3 (5.3)	0 (0.0)	1 (3.6)	10 (2.6)
技術導入に伴って	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (12.9)	0 (0.0)	2 (3.8)	1 (1.8)	2 (3.6)	0 (0.0)	10 (2.6)
工場移転に伴って	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	2 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.6)	4 (1.0)
その他	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	2 (4.8)	2 (4.1)	4 (12.9)	4 (13.8)	10 (19.2)	3 (5.3)	10 (17.9)	2 (7.1)	38 (9.9)
合計	6 (100.0)	10 (100.0)	22 (100.0)	42 (100.0)	49 (100.0)	31 (100.0)	29 (100.0)	52 (100.0)	57 (100.0)	56 (100.0)	28 (100.0)	382 (100.0)

表 1 3 産業廃棄物処理施設・装置の設置動機

年度 設置動機	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	合計
規制の強化	3 (60.0)	2 (50.0)	3 (30.0)	11 (52.4)	12 (46.2)	9 (50.0)	7 (53.8)	8 (50.0)	6 (42.9)	7 (31.8)	5 (55.6)	73 (46.2)
住民の苦情	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	4 (2.5)
官公庁の指導・助言	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	4 (22.2)	1 (7.7)	2 (12.5)	4 (28.6)	3 (13.6)	0 (0.0)	18 (11.4)
業界の指導・助言	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (6.25)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.9)
生産拡大に伴って	0 (0.0)	1 (25.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	1 (5.6)	2 (15.4)	1 (6.25)	2 (14.3)	3 (13.6)	1 (11.1)	17 (10.7)
工程変更に伴って	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	2 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.1)	2 (9.1)	1 (11.1)	9 (5.7)
技術導入に伴って	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.3)
工場移転に伴って	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	2 (1.3)	
その他	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	6 (28.6)	7 (26.9)	3 (16.7)	1 (7.7)	3 (18.75)	1 (7.1)	6 (27.3)	1 (11.1)	30 (19.0)
合計	5 (100.0)	4 (100.0)	10 (100.0)	21 (100.0)	26 (100.0)	18 (100.0)	13 (100.0)	16 (100.0)	14 (100.0)	22 (100.0)	9 (100.0)	158 (100.0)

表 1-4 業種別公害防止施設・装置の設置動機

設置動機 業種	規制の強化	住民の苦情	官指導公序の助言	業界の助言	生産拡大に伴つて	工程変更に伴つて	技術導入に伴つて	工場移転に伴つて	その他	合計
食料品製造業	171 (47.6)	29 (8.1)	61 (17.0)	5 (1.4)	21 (5.8)	21 (5.8)	5 (1.4)	4 (1.1)	42 (11.7)	359 (100.0)
繊維工業	79 (64.9)	6 (4.9)	20 (16.3)	4 (3.3)	7 (5.7)	3 (2.4)	—	—	4 (3.3)	123 (100.0)
衣服・その他の繊維製品製造業	13 (61.9)	3 (14.3)	5 (23.8)	—	—	—	—	—	—	21 (100.0)
木材・木製品製造業	15 (48.4)	4 (12.9)	2 (6.5)	—	3 (9.7)	2 (6.5)	—	—	5 (16.1)	31 (100.0)
家具・装備品製造業	6 (75.0)	—	2 (25.0)	—	—	—	—	—	—	8 (100.0)
パルプ・紙 紙加工品製造業	36 (56.3)	4 (6.3)	2 (3.1)	1 (1.6)	6 (9.4)	2 (3.1)	3 (4.7)	1 (1.6)	9 (14.1)	64 (100.0)
出版・印刷 同関連産業	236 (67.4)	13 (3.7)	36 (10.3)	26 (7.4)	18 (3.7)	8 (2.3)	7 (2.0)	8 (2.3)	3 (0.9)	350 (100.0)
化学工業	310 (53.2)	42 (7.2)	102 (17.5)	7 (1.2)	42 (7.2)	18 (3.1)	14 (2.4)	2 (0.3)	46 (7.9)	583 (100.0)
石油製品・石炭製品 製造業	23 (53.5)	12 (27.9)	4 (9.3)	—	—	—	—	—	4 (9.3)	43 (100.0)
ゴム製品製造業	46 (58.2)	5 (6.3)	17 (21.5)	1 (1.3)	3 (3.8)	2 (2.5)	1 (1.3)	—	4 (5.1)	79 (100.0)
なめし皮・同製品 毛皮製造業	—	—	1 (100.0)	—	—	—	—	—	—	1 (100.0)
窯業・土石製品 製造業	70 (59.8)	7 (6.0)	19 (16.2)	3 (2.6)	—	3 (2.6)	6 (5.1)	5 (4.3)	4 (3.4)	117 (100.0)
鉄鋼業	80 (66.1)	9 (7.4)	17 (14.0)	—	4 (3.3)	3 (2.5)	—	2 (1.7)	6 (5.0)	121 (100.0)
非鉄金属製造業	63 (60.0)	11 (10.5)	7 (6.7)	2 (1.9)	3 (2.9)	5 (4.8)	3 (2.9)	5 (4.8)	6 (5.7)	105 (100.0)
金属製品製造業	567 (67.8)	43 (5.1)	96 (11.5)	27 (3.2)	29 (3.5)	11 (1.3)	8 (1.0)	24 (2.9)	31 (3.7)	836 (100.0)
一般機械器具製造業	60 (61.9)	5 (5.2)	14 (14.4)	2 (2.1)	8 (8.2)	2 (2.1)	1 (1.0)	1 (1.0)	4 (4.1)	97 (100.0)
電気機械器具製造業	134 (63.2)	4 (1.9)	12 (5.7)	1 (0.5)	14 (6.6)	10 (4.7)	7 (3.3)	12 (5.7)	18 (8.5)	212 (100.0)
輸送用機械器具 製造業	61 (53.5)	4 (3.5)	8 (7.0)	—	20 (17.5)	9 (7.9)	2 (1.8)	6 (5.3)	4 (3.5)	114 (100.0)
精密機械器具製造業	88 (52.4)	6 (3.6)	33 (19.6)	2 (1.2)	10 (6.0)	10 (6.0)	3 (1.8)	3 (1.8)	13 (7.7)	168 (100.0)
その他の製造業	15 (53.6)	3 (10.7)	2 (7.1)	3 (10.7)	1 (3.6)	1 (3.6)	2 (7.1)	1 (3.6)	—	28 (100.0)
合計	2,073 (59.8)	210 (6.1)	460 (13.3)	84 (2.4)	184 (5.3)	110 (3.2)	62 (1.8)	74 (2.1)	206 (5.9)	3,464 (100.0)

表 15 公害防止施設・装置に対する満足度

業種	満足度	回答										合計		
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	アフターサービスが悪い	アフターサービスが悪い	
食料品製造業	(30.5) 164	(23.8)	(2.5)	(0.4)	(0.1)	(0.3)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	4	1	25
織物工業	(21.7) 118	(68.7)	(2.4)	(4.8)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	4	0	5
衣服・その他の繊維製品製造業	(6.7) 73.3	(0.33)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1	0	1
木材・木製品製造業	(3.8) 11	(69.2)	(15.4)	(3.8)	(1)	(0.8)	(0.6)	(0.1)	(0)	(0)	(0)	1	0	1
家具・装飾品製造業	(33.3) 2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	(8.2) 1	(68.9)	(0.8)	(4.9)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	0	0	0
出版・印刷同関連産業	(25.0) 77	(67.5)	(0.3)	(1.0)	(0.6)	(2.6)	(0)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	1	0	1
化粧工業	(28.3) 34.0	(68.3)	(0.2)	(1.2)	(0.2)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	3	0	3
石油製品・石炭製品販売業	(0.43) 13	(74.3)	(2.9)	(5.7)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	1	0	1
ガム製品・合成樹脂製品	(0.81) 13	(72.2)	(0.4)	(4.2)	(0.4)	(2.8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1	0	1
毛皮製造業	0	(100.0)	(0.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0
窯業・土石製品製造業	(25.5) 2.5	(66.3)	(0.1)	(3.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	0	0	0
鉄鋼業	(14.6) 14	(82.3)	(2.1)	(0.1)	(0.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0
非鉄金属製造業	(23.2) 16	(69.5)	(3.2)	(2.1)	(2.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0
金属製品製造業	(16.1) 114	(23.1)	(0.1)	(3.1)	(0.3)	(0.7)	(0.4)	(0.6)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	5	5	11
一般機械品製造業	(18.6) 16	(68.6)	(2.3)	(3.5)	(0.2)	(4.7)	(1.2)	(1.2)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	2	3	4
電気機械器具製造業	(40.8) 75	(54.9)	(0.1)	(0.6)	(0.1)	(0.5)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	1	1	4
輸送用機械器具製造業	(37.2) 35	(59.6)	(0.7)	(3.2)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	0	0	0
精密機械器具製造業	(23.5) 35	(74.5)	(0.7)	(0.3)	(0.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0
その他製造業	(13.8) 4	(75.9)	(3.4)	(1.1)	(0)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	0	0	0
合計	(23.6) 690	(68.2)	(2.3)	(2.2)	(0.1)	(0.2)	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	14	13	270
	1,997	67	64	31	36	11	13	19	2928	3	26	34	48	22

表 16 投資負担感・維持費用負担感別対応策

(): %

投資負担感	維持費用負担感	費用増加に対する対応策				
		製品価格をあげる	合理化により吸収する	利益を圧縮する	その他	合計
非常に負担	非常に負担	60 (23.3)	58 (22.5)	132 (51.2)	8 (3.1)	258 (100.0)
	ある程度は負担	25 (11.8)	59 (27.8)	122 (57.5)	6 (2.8)	212 (100.0)
	負担は感じない	1 (11.1)	4 (44.4)	4 (44.4)	0 (0.0)	9 (100.0)
	合 計	86 (18.0)	121 (25.3)	258 (53.9)	14 (2.9)	479 (100.0)
ある程度は負担	非常に負担	10 (17.9)	24 (42.9)	21 (37.5)	1 (1.8)	56 (100.0)
	ある程度は負担	69 (12.8)	265 (49.1)	198 (36.7)	8 (1.5)	540 (100.0)
	負担は感じない	5 (10.0)	29 (58.0)	14 (28.0)	2 (4.0)	50 (100.0)
	合 計	84 (13.0)	318 (49.2)	233 (36.1)	11 (1.7)	646 (100.0)
負担は感じない	非常に負担	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	ある程度は負担	1 (7.1)	5 (35.7)	7 (50.0)	1 (7.1)	14 (100.0)
	負担は感じない	3 (5.9)	30 (58.8)	10 (19.6)	8 (15.7)	51 (100.0)
	合 計	4 (6.1)	35 (53.0)	18 (27.3)	9 (13.6)	66 (100.0)
合 計	非常に負担	70 (22.2)	82 (26.0)	154 (48.9)	9 (2.9)	315 (100.0)
	ある程度は負担	95 (12.4)	329 (43.0)	327 (42.7)	15 (2.0)	766 (100.0)
	負担は感じない	9 (8.2)	63 (57.3)	28 (25.5)	10 (9.1)	110 (100.0)
	合 計	174 (14.6)	474 (39.8)	509 (42.7)	34 (2.9)	1,191 (100.0)

表 17 規模別公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加対応策

(): %

規 模	対 応 策	製 品 価 格 を あ げ る	合 理 化 に よ り 吸 収 す る	利 益 を 圧 縮 す る	そ の 他	合 計
1 人 ~ 3 人		25 (22.5)	14 (12.6)	65 (58.6)	7 (6.3)	111 (100.0)
4 人 ~ 9 人		67 (24.6)	62 (22.8)	134 (49.3)	9 (3.3)	272 (100.0)
10 人 ~ 19 人		30 (17.1)	66 (37.7)	76 (43.4)	3 (1.7)	175 (100.0)
20 人 ~ 29 人		10 (8.5)	52 (44.4)	50 (42.7)	5 (4.3)	117 (100.0)
30 人 ~ 49 人		22 (16.7)	52 (39.4)	55 (41.7)	3 (2.3)	132 (100.0)
50 人 ~ 99 人		10 (7.4)	64 (47.4)	61 (45.2)	0 (0.0)	135 (100.0)
100 人 ~ 299 人		12 (6.8)	95 (54.0)	62 (35.2)	7 (4.0)	176 (100.0)
300 人 ~		4 (3.6)	80 (71.4)	26 (23.2)	2 (1.8)	112 (100.0)
合 計		180 (14.6)	485 (39.4)	529 (43.0)	36 (2.9)	1,230 (100.0)

表18 業種別公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加対応策

() : %

対応策 業種	製品価格を あげる	合理化により 吸収する	利益を圧縮する	その他の 対応策	合計
食料品製造業	7 (6.7)	57 (54.3)	37 (35.2)	4 (3.8)	105 (100.0)
織維工業	19 (26.4)	20 (27.8)	30 (41.7)	3 (4.1)	72 (100.0)
衣服・その他の織 維製品製造業	1 (12.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
木材・木製品製造業	2 (15.4)	4 (30.8)	6 (46.1)	1 (7.7)	13 (100.0)
家具・装備品製造業	0 (0.0)	3 (42.9)	4 (57.1)	0 (0.0)	7 (100.0)
パルプ・紙 紙加工品製造業	1 (6.7)	7 (46.7)	6 (40.0)	1 (6.6)	15 (100.0)
出版・印刷 同関連産業	21 (11.8)	67 (37.6)	81 (45.5)	9 (5.1)	178 (100.0)
化学工業	12 (8.9)	70 (51.9)	53 (39.2)	0 (0.0)	135 (100.0)
石油製品・石炭製 品製造業	3 (15.0)	9 (45.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	20 (100.0)
ゴム製品製造業	5 (18.5)	13 (48.1)	8 (29.6)	1 (3.8)	27 (100.0)
なめし皮・同製品	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
窯業・土石製品 製造業	8 (14.5)	26 (47.3)	19 (34.5)	2 (3.7)	55 (100.0)
鉄鋼業	4 (12.5)	19 (59.4)	9 (28.1)	0 (0.0)	32 (100.0)
非鉄金属製造業	4 (10.0)	19 (47.4)	16 (40.0)	1 (2.5)	40 (100.0)
金属製品製造業	3 (21.3)	98 (25.2)	199 (51.2)	9 (2.3)	389 (100.0)
一般機械器具製造業	1 (4.8)	9 (42.9)	9 (42.9)	2 (9.5)	21 (100.0)
電気機械器具製造業	3 (7.5)	23 (57.5)	13 (32.5)	1 (2.5)	40 (100.0)
輸送用機械器具 製造業	3 (16.7)	4 (22.2)	11 (61.1)	0 (0.0)	18 (100.0)
精密機械器具製造業	1 (2.6)	23 (60.5)	13 (34.2)	1 (2.6)	38 (100.0)
その他の製造業	2 (12.5)	8 (50.0)	6 (37.5)	0 (0.0)	16 (100.0)
合計	180 (14.6)	485 (39.4)	529 (43.0)	36 (2.9)	1,230 (100.0)

表19 業種別「その他の公害防止対策」

() : %

業種	対策	製造廃止の転換プロセス改善(中止)	燃料転換	原材料転換	資源化再利用の産業廃棄物の用	製品目	転換	建屋の改善	レバーオンアンドアウト機転、変器の外注	工場移転	その他	合計
食料品製造業	12 (23.5)	17 (33.3)	—	6 (11.8)	—	—	2 (3.9)	—	—	2 (3.9)	12 (23.5)	51 (100.0)
繊維工業	1 (5.6)	8 (44.4)	2 (11.1)	—	—	—	2 (11.1)	1 (5.6)	1 (5.6)	1 (5.6)	3 (16.7)	18 (100.0)
衣服・その他の繊維製品製造業	1 (16.7)	2 (33.3)	—	—	—	—	—	1 (16.7)	—	—	2 (33.3)	6 (100.0)
木材・木製品製造業	—	4 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4 (100.0)
家具・装備品製造業	—	1 (33.3)	1 (33.3)	—	—	—	1 (33.3)	—	—	—	—	3 (100.0)
パルプ・紙 紙加工品製造業	4 (28.6)	6 (42.9)	—	—	—	—	2 (14.3)	—	—	—	2 (14.3)	14 (100.0)
出版・印刷 同関連産業	12 (18.2)	9 (13.6)	23 (34.8)	6 (9.1)	—	—	4 (6.1)	7 (10.6)	2 (3.0)	3 (4.5)	66 (100.0)	66 (100.0)
化学工業	10 (14.1)	40 (56.3)	2 (2.8)	5 (7.0)	2 (2.8)	4 (5.6)	1 (1.4)	2 (2.8)	5 (7.0)	71 (100.0)	71 (100.0)	71 (100.0)
石油製品・石炭製品 製造業	2 (28.6)	4 (57.1)	—	—	—	—	1 (14.3)	—	—	—	—	7 (100.0)
ゴム製品製造業	1 (6.7)	11 (73.3)	—	—	—	—	1 (6.7)	—	—	1 (6.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
なめし皮・同製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品 製造業	2 (5.3)	16 (42.1)	1 (2.6)	9 (23.7)	1 (2.6)	2 (5.3)	—	—	1 (2.6)	6 (15.8)	38 (100.0)	38 (100.0)
鉄鋼業	5 (29.4)	4 (23.5)	2 (11.8)	3 (17.6)	—	—	—	—	—	—	3 (17.6)	17 (100.0)
非鉄金属製造業	4 (22.2)	10 (55.6)	1 (5.6)	—	—	—	1 (5.6)	—	—	1 (5.6)	1 (5.6)	18 (100.0)
金属製品製造業	37 (36.3)	12 (11.8)	16 (15.7)	3 (2.9)	6 (5.9)	6 (5.9)	6 (5.9)	3 (2.9)	13 (12.7)	102 (100.0)	102 (100.0)	102 (100.0)
一般機械器具製造業	1 (10.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	—	—	—	2 (20.0)	—	—	—	10 (100.0)
電気機械器具製造業	4 (16.7)	7 (29.2)	—	—	—	—	—	1 (4.2)	1 (4.2)	11 (45.8)	24 (100.0)	24 (100.0)
輸送用機械器具 製造業	5 (50.0)	1 (10.0)	—	—	—	—	1 (10.0)	3 (30.0)	—	—	—	10 (100.0)
精密機械器具製造業	3 (25.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	—	—	—	3 (25.0)	—	—	—	12 (100.0)
その他の製造業	3 (33.3)	3 (33.3)	—	1 (11.1)	—	—	—	—	1 (11.1)	1 (11.1)	9 (11.1)	9 (100.0)
合計	107 (21.6)	162 (32.7)	51 (10.3)	36 (7.3)	9 (1.8)	26 (5.3)	26 (5.3)	15 (3.0)	63 (12.7)	495 (100.0)	495 (100.0)	495 (100.0)

る”258件、53.9%，“合理化により吸収する”121件、25.3%，“製品価格をあげる”86件、18.0%で，“利益を圧縮する”という事業場が過半数を占めている。以下、投資が“ある程度は負担”という事業場では、それぞれ233件(36.1%)、318件(49.2%)、84件(13.0%)、投資の“負担は感じない”事業場では、18件(27.3%)、35件(53.0%)、4件(6.1%)となっている。

このように、公害防止投資に対する負担感が高い事業場では、利益を圧縮したり、製品価格をあげたりしているのに比べ、投資の負担感が低い事業場では、合理化による吸収が行なわれている。

この傾向は、維持費用負担感についても同様で、“利益を圧縮する”，“製品価格をあげる”という回答は高負担感の事業場に多く、“合理化により吸収する”という回答は、低負担感の事業場で多くなっている。

また、最も負担感の高いと思われる、投資・維持費用とも“非常に負担”と答えた事業場では、“利益を圧縮する”132件、51.2%，“製品価格をあげる”60件、23.3%の両者で74.5%を占め，“合理化により吸収する”という回答は、負担感の全組み合わせ中最低の割合を示している。

これらのこととは、逆に、公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加を、合理化により吸収できる事業場では、負担感は低く、利益を圧縮したり製品価格を上げざるをえない事業場では、負担感は高くなるという結果になっている。

(イ) 規模別公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加に対する対応策（表17）

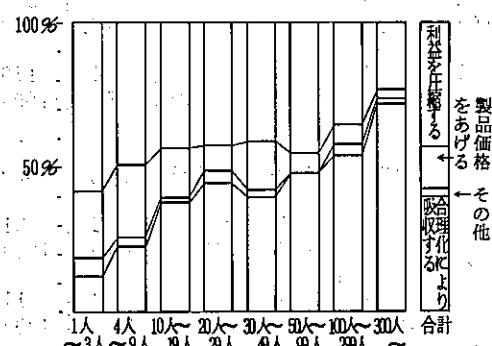


図5 規模別、公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加対応策

規模別に、対応策をみると、規模の小さい事業場では、“利益を圧縮する”及び“製品価格をあげる”的回答が多いのに対して、規模の大きな事業場では、“合理化により吸収する”という回答が過半数を占めている。

対応策別にみると、“利益を圧縮する”が、100人未満の規模で40%以上であるのに対し、100人～199人規模35.2%，300人以上の規模23.2%と、急激に減少している。

“製品価格をあげる”では、1人～3人規模22.5%，4人～9人規模24.6%と、10人未満の事業場では、20%以上を占めている。“合理化により吸収する”は、1人～3人規模の12.6%から、300人以上の規模の71.4%まで、ほぼ規模の拡大とともに増大している。

(ウ) 業種別公害防止施設・装置の設置に伴う費用増加に対する対応策（表18）

業種別にみると、小規模事業場からの調査回収が多かった繊維工業、出版・印刷・関連産業、金属製品製造業などで、“利益を圧縮する”，“製品価格をあげる”という回答が多く、比較的大規模な事業場からの回収が多かった、食料品製造業、化学工業などで、“合理化により吸収する”という回答が半数以上を占めている。

(2) その他の公害防止対策

次に、企業における公害防止対策として、「公害防止施設・装置の設置」のほかに、公害防止の目的で何らかの対策を施した場合について、「その他の公害防止対策」として、次の9項目に分けて集計した。

- ① 製造プロセスの転換・改善・廃止（中止）
- ② 燃料転換（注・設備投資を伴わない場合を、「その他の公害防止対策」とし、設備投資を伴った場合は、「公害防止施設・装置の設置」とした。）
- ③ 原材料転換
- ④ 産業廃棄物の資源化再利用
- ⑤ 製造品目の転換
- ⑥ 建屋の改善
- ⑦ レイアウト変更及び機器のみの移転、作業外注
- ⑧ 工場移転
- ⑨ その他

ア 業種別「その他の公害防止対策」（表19）

「その他の公害防止対策」に対する総回答件数495件のうち、最も回答の多かった項目は“燃料転換”で162件、全体の32.7%となっており、このうち業種

では、化学工業40件、食料品製造業17件、窯業・土石製品製造業16件などが多い。

つぎには、“製造プロセスの転換・改善”が多く、107件、21.6%で、このうち業種では、金属製品製造業37件、出版・印刷同関連産業12件、食料品製造業12件などとなっている。

イ 現象別「その他の公害防止対策」(表20)

現象別にみると、大気汚染防止対策としては、総回答件数223件のうち、“燃料転換”が156件と70.0%を占め、“製造プロセスの転換・改善・廃止(中止)”が24件、10.8%と続いている。

水質汚濁防止対策としては、総回答件数176件に対し、“製造プロセスの転換・改善・廃止(中止)”53件、30.1%、“原材料の転換”41件、23.3%の2つが大きな割合を示している。

騒音・振動防止対策では、総回答件数54件に対し“製造プロセスの転換・改善・廃止(中止)”22件40.7%、“建屋の改善”9件、16.7%、“レイアウト変更及び機器のみの移転、作業外注”8件、14.8%，産業廃棄物対策では、総回答件数31件に対し、“産業廃棄物の資源化再利用”16件、51.6%などと、各現象ごとに特徴をみせている。

(3) 今後の公害防止対策(表21)

表20 現象別「その他の公害防止対策」

() : %

現象	対策 の転換 廃止 プロセス 改善 ・中止 ・改 善	燃料 転換	原 料 転 換	資 源 化 再 利 用	製 造 品 目 の 転 換	建 屋 の 改 善	レ イ ア ウ ト 機 転 変 器	工 場 移 転	そ の 他	合 計
大 気	24 (10.8)	156 (70.0)	4 (1.8)	2 (0.9)	2 (0.9)	8 (3.6)	2 (0.9)	6 (2.7)	19 (8.5)	223 (100.0)
水 質	53 (30.1)	4 (2.3)	41 (23.3)	17 (9.7)	7 (4.0)	6 (3.4)	13 (7.4)	4 (2.3)	31 (17.6)	176 (100.0)
騒 音・振 動	22 (40.7)	2 (3.7)	1 (1.9)			9 (16.7)	8 (14.8)	4 (7.4)	8 (14.8)	54 (100.0)
産 業 廃 棄 物	6 (19.4)		4 (12.9)	16 (51.6)			2 (6.5)	1 (3.2)	2 (6.5)	31 (100.0)
そ の 他	2 (18.2)		1 (9.1)	1 (9.1)		3 (27.3)	1 (9.1)		3 (27.3)	11 (100.0)
合 計	107 (21.6)	162 (32.7)	51 (10.3)	36 (7.3)	9 (1.8)	26 (5.3)	26 (5.3)	15 (3.0)	63 (12.7)	495 (100.0)

表 21 今後の公害防止対策 (): %

設問	公害防止施設： 装置の新設・増 設の計画		工場・事業場 移転の希望		
	有	無	有	無	
業種	有無	有	無		
食料品製造業	39 (32.0)	83 (68.0)	11 (9.5)	105 (90.5)	
織維工業	24 (32.0)	51 (68.0)	6 (8.0)	69 (92.0)	
衣服・その他の 織維製品製造業	4 (33.3)	8 (66.7)	1 (10.0)	9 (90.0)	
木材・木製品 製造業	3 (21.4)	11 (78.6)	3 (20.0)	12 (80.0)	
家具・装備品 製造業	4 (66.7)	2 (33.3)	1 (25.0)	3 (75.0)	
パルプ・紙・紙 加工品製造業	6 (33.3)	12 (66.7)	2 (11.8)	15 (88.2)	
出版・印刷 同関連産業	32 (16.2)	165 (83.8)	19 (9.8)	174 (90.2)	
化学工業	60 (42.8)	82 (57.7)	24 (17.0)	117 (83.0)	
石油製品・石炭 製品製造業	3 (16.7)	15 (83.3)	1 (5.6)	17 (94.4)	
ゴム製品製造業	15 (42.9)	20 (57.1)	6 (17.6)	28 (82.4)	
なめし皮・同製 品・毛皮製造業	—	1 (100.0)	—	1 (100.0)	
窯業・土石製品 製造業	21 (29.6)	50 (70.4)	7 (10.1)	62 (89.9)	
鉄鋼業	15 (44.1)	19 (55.9)	9 (25.7)	26 (74.3)	
非鉄金属製造業	11 (36.7)	19 (63.3)	2 (6.9)	27 (93.1)	
金属製品製造業	128 (34.7)	241 (65.3)	57 (16.1)	296 (83.9)	
一般機械器具 製造業	8 (33.3)	16 (66.7)	3 (12.0)	22 (88.0)	
電気機械器具 製造業	23 (46.9)	26 (53.1)	5 (10.4)	43 (89.6)	
輸送用機械器具 製造業	6 (30.0)	14 (70.0)	—	20 (100.0)	
精密機械器具 製造業	10 (25.6)	29 (74.4)	5 (12.8)	34 (87.2)	
その他の製造業	6 (33.3)	12 (66.7)	5 (26.3)	14 (73.3)	
合 計	418 (32.3)	876 (67.7)	167 (13.2)	1,094 (86.8)	

記入要領

「公害防止投資の状況」調査票

I 工場・事業場の概要

- (1) 「資本金」：昭和44年3月現在の資本金額を、千円以下四捨五入して、万円単位で記入して下さい。
以下、この調査票のすべての金額欄についても同様に、千円以下四捨五入して万円单位で記入して下さい。
- (2) 「従業員数」：昭和44年3月現在の従業員数（常用雇用者、個人事業主および無給家族従業者）を記入して下さい。

II 公害防止施設・装置の設備投資額

- (1) この項で対象とする公害防止施設・装置の範囲は右の一覧表1～4のとおりです。
- (2) 昭和44年4月以降に設置した、全ての公害防止施設・装置（既に廃棄したもの、計画中または計画決定済のものも含む）について、各施設・装置ごとに記入して下さい。
- (3) 増設・改良等についても、独立に記入して下さい。
- (4) 既に廃棄したものについては、取得年月のほかに廃棄年月も記入して下さい。
- 計画中または計画決定済のものについては、取得予定年月を記入して下さい。
- (5) リースについては、現在契約期間中のものについて、「取得価額」、「資金調達先」の欄を除き記入して下さい。
- (6) 「公害防止施設・装置の53年度維持管理費」：各施設・装置ごとに53年度1年間の維持管理費について記入して下さい。（各施設・装置ごとに算出できない費用については、おおよその推定値を記入して下さい。）

「維持管理費」の内容は、下記のとおりです。

- (1) 「減価償却費」：公害防止施設・装置に係る減価償却費
- (2) 「運転費」：公害防止施設・装置に係る修繕費
　　◦　　"　において使用された薬品、触媒および消耗品の費用
　　◦　　"　において使用された電力、燃料および用水の費用
　　◦　汚水、廃液、ばい煙、産業廃棄物等の処理、収集、運搬および処分に係る委託費
　　◦　分析計測に係る費用（委託費を含む。）
　　◦　公害防止活動に係る人件費
- (3) 「その他」：公害防止施設・装置に係る支払利息
　　◦　租税公課
- (4) 「賃借料」：リースの場合に記入して下さい。
- (5) 「総計」：(1)～(4)の総計を記入して下さい。

III その他の公害防止対策

- IIの公害防止施設・装置の設置のほかに、公害防止の目的で何らかの対策を施した場合（計画中または計画決定済のものを含む）、その対策について記入して下さい。

なお、対策に設備投資を必要としなかった場合、「設備投資総額」欄に0を記入して下さい。

公害防止施設・装置の全体の維持管理費について、どの程度の負担を想じていますか。	1. 非常に負担 2. ある程度は負担 3. 負担は感じない	1. 非常に負担 2. ある程度は負担 3. 負担は感じない	1 位	2 位
---	--------------------------------	--------------------------------	-----	-----

Ⅲ その他の公害防止対策

この公害防止投資以外に、公害防止の目的で、右に掲げるような対策を講じた場合、その内容についてお答え下さい。

対策の種類(番号を記入して下さい。)		
1. 集積プロセスの転換・改善、廃止(中止)		
2. 燃料転換		
3. 原材料転換		
4. 差業燃素物の資源化等利用		
5. 製品価格をめぐる		
6. 運用の改善		
7. 工場移転		
8. その他		

防除した公害の種類について番号を記入して下さい。
(複数の場合は、部位をつけて記入して下さい。)
1. 大気 2. 土質 3. 水質 4. 生産施設 5. その他

この対策を講じた効果について番号を記入して下さい。		
1. 規制の強化	4. 環境の改善、助言	2. 技術導入に伴って
2. 住民の苦情	5. 生活改変に伴って	3. 工場移転に伴って
3. 公府庁の指導、助言	6. 工程変更に伴って	7. その他

対策によって生じた各項目の変化
1. 上昇した 2. 変化なし 3. 低下した

対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)	対策の種類	防除した公害の種類	対策の動機	対策によって生じた各項目の変化					
	1 位	2 位	1 位	2 位	生産性	2 生産コスト	3 売上	2 苦情件数	3
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	左記資金の調達先別調達額(万円)	自己資金	都公害防止助成資金区・市助成資金	公的金融機関	民間金融機関
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	0	0	0	3 0 0	0
対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)	対策の種類	公害の種類	対策の動機	対策によって生じた各項目の変化					
	1 位	2 位	1 位	2 位	生産性	2 生産コスト	3 売上	2 苦情件数	3
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	左記資金の調達先別調達額(万円)	自己資金	都公害防止助成資金区・市助成資金	公的金融機関	民間金融機関
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	0	0	0	3 0 0	0

対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)

対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)	対策の種類	公害の種類	対策の動機	対策によって生じた各項目の変化					
	1 位	2 位	1 位	2 位	生産性	2 生産コスト	3 売上	2 苦情件数	3
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	左記資金の調達先別調達額(万円)	自己資金	都公害防止助成資金区・市助成資金	公的金融機関	民間金融機関
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	0	0	0	3 0 0	0
対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)	対策の種類	公害の種類	対策の動機	対策によって生じた各項目の変化					
	1 位	2 位	1 位	2 位	生産性	2 生産コスト	3 売上	2 苦情件数	3
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	左記資金の調達先別調達額(万円)	自己資金	都公害防止助成資金区・市助成資金	公的金融機関	民間金融機関
	5 0	7	8 0 0	5 0 0	0	0	0	3 0 0	0

対策の具体的な内容(設備投資についても記入して下さい。)

*対策と一緒に設備投資をした場合は、その内容についても記入して下さい。

公害防止施設・装置の新設・増設の計画	工場・事業場移転の希望
1. 有	2. 無
1. 有	2. 無

N 今後の公害防止対策

昭和55年度以降に計画している公害防止対策の内容について、該当する番号を○で囲んで下さい。

「4. その他」について具体的に記入して下さい。